

愛あいニュース

2025年合併号 訪問看護リハビリステーション愛あい

≪介護報酬臨時改定について≫

介護保険の制度改定は通常3年ごと(前回は 2024 年でしたので次の改定は 2027 年度)に行われていました。ところが 2026 年度中に前倒し改定をすることが明らかになりました。

(理由)

- ① 急激な高齢化に伴い、介護職員が不足
- ② 円安・物価高騰による介護職員の生活不安の高まり
- ③ 水道高熱費、食材の高騰による介護施設の資金繰り悪化

(これに対する政策案)・・・具体案は未定(施行は10月かな?)

- ① 介護職員の賃金を他業種並に近づけ人員の流出を防ぐ
- ② 処遇改善加算の引き上げ
- ③ 基本単位(利用料)の引き上げ

※ 現時点で「いくら上がる?」は発表されていません!

利用者は年金収入のみで老々介護をしながら介護サービスを利用している方が多い中引き上げ額が「わずか」でも「ちりも積もれば・・・」と不安になると思います。 限度額ギリギリでサービスを受けている方は特にお困りになるでしょう。



(地域包括ケアの今後)

地域包括ケアは、多職種連携が前提です。医師、看護師ケアマネジャー、介護職員、リハビリ専門職、薬剤師、栄養士。それぞれが専門性を発揮し、連携することで在宅生活を支えます。ところが最前線で活躍する介護職が確保できなければ、この連携は成立しません。

今回の臨時改定が、地域包括ケアの再構築につながるのか、それは、処遇改善の対象をどう設定し、多職種連携を どう評価するかにかかっていると思います。

24hs 緊急対応可!【事業所番号:0262790132】

訪問看護リハビリステーション愛あい

TEL: 0178-51-9553 FAX: 0178-51-9553

営業時間:平日 8:30~17:30(休日:土日) 〒039-1526 五戸町字下長下夕91-8



【発行元】